



田尻町議会だより

# たじりの風

8543人

Vol.132

令和4(2022)年  
8月1日発行

■発行/大阪府田尻町議会 ■編集/議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028



国際交流基金 関西国際センター 屋上より  
(議会だより広報委員会 射場 隆裕 委員長 撮影)

## 主な内容

- ★ 一般質問 (6月議会) ..... 2 頁
- ★ 委員会報告 (6月議会) ..... 6 頁
- ★ 議会の日程 (9月議会) ..... 6 頁
- ★ 請願・意見書 ..... 7 頁
- ★ 視察報告 ..... 8 頁

# 6月議会 一般質問

- 坂口 実 議員 1. 市民シェルター整備で安全確保を
- 原 明美 議員 1. まちかど広場の条例の進捗状況について  
2. 放流渠部等改修工事について
- 大門 久恭 議員 1. 高齢者世帯への生活用品助成について
- 金田 裕治 議員 1. 日曜保育の実施について  
2. 公民館のゆくえについて
- 小川 雄司 議員 1. 「保幼小中一貫校」について  
2. 校地拡張の検討について  
3. 通学路の安全点検を
- 吉開 育子 議員 1. 学童保育施設の併設について  
2. 小6としての誇りを持てる小中一貫教育を  
3. 30人以下の少人数学級編成を視野にいれた小中学校の建替えを
- 東 小夜子 議員 1. 私立高校授業料無償化について  
2. 奨学金返還支援について  
3. 私立小学校・中学校への給食費無償化について

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です。)  
・閲覧方法・田尻町のホームページ  
[www.town.tajiri.osaka.jp/](http://www.town.tajiri.osaka.jp/) ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



坂口 実 議員

## 問 市民シェルター整備で安全確保を

答 今進める順番ではない

問 ロシアのウクライナ侵攻や日本の周辺事態懸念国の存在が、町民の不安を増幅させている。安全保障は国の役目、町民の安心安全を確保するのは地方自治体である町の責務である。(仮称)総合文化センター基本計画が策定されたが、市民シェルターの発想や危機意識はない。全国初の公共施設へのシェルター整備を要望し、将来の公共施設建替時にもシェルターを整備し、全ての町民が避難可能にする。

答 安全安心まちづくり推進局課長 シェルター整備等については、現在国の方で避難施設の在り方に関し必要な機能や課題等の検討が進められている段階であ

る。町としては、今のところは整備する予定はない。

答 社会教育課長 武力攻撃等の事態への対応については、先ほど安全安心まちづくり推進局の答弁にもあった現状を踏まえ、質問にあるシェルター等の整備をする予定はない。

答 町長 安全保障というのは、自国の力だけではなく、同盟国をしっかり募って、力を合わせて、いわゆる敵対国に対して抑止力を強めるというのが一番の防衛である。今はまず日本が法整備、あるいは防衛費予算、そういったものについてしっかりと議論を進めていかなければならない時期だと、個人的に思う。今の日本でどこまでの対応が必要なのか。この田尻町でどこまで対応が必要なのか。地震、津波、台風、洪水、高潮、このシェルターをしっかり準備するのが役割である。今田尻町がシェルターの整備を進めるよりも、ほかに、今やらなければならないことがたくさんある。決してこれは要らないとは言わない。順番からすると、先にやらなければならないとは今考えていない。それが私どもの今の考え方である。



原 明美 議員

## 問 まちかど広場の条例整備について問う

答 条例整備等について検討を行っている

問 田尻町少年野球部から議会あてに請願書が、また町長あてに陳情書が、1,000名を超える署名と同時に提出されている。今まで練習場所としていた駅上広場が今年の秋までしか利用できなくなるので、まちかど広場の条例を早急に整備してほしいという内容であるが、町としてどのように考えているか。

答 社会教育課長 まちかど広場については、町民の健康づくりの一環として、多世代の方が活動できるような軽スポーツ広場として整備する基本方針を固めたところである。

問 スポーツを通して心を育む環境づくりについての考えは。

答 教育長 地域の宝である子ども達を、しっかりと育てていくことが将来のまちづくり、活性化につながっていくと考える。そういう環境づくりをまずは進めていきたい。

## 問 放流渠部等改修工事の内容は

答 下水道計画に基づき特殊人孔を設置した

問 なぜこの工事を選択したのか。

答 土木下水道課長 下水道計画に基づき排除方式によりこの工事を行った。

問 工事の内容は。

答 土木下水道課長 既存の農業用水路の雨水と下水道管から流れてきた雨水を分離し、下水道管の雨水は直接櫛井川に排除する特殊人孔の築造を行った。

問 水が流れるには、高低差、勾配が必要であると思うが。

答 土木下水道課長 高低差というより、流量と流速が重要である。



大門 久恭 議員

## 問 高齢者世帯への生活用品助成を

答 シルバーカー、エアコン購入の助成は考えていない

問 平均寿命がのびている昨今、健康寿命をいかにのばすかがこれからの高齢者対策では大切だと思われる。町内に住んでいる高齢者の移動の一助になるシルバーカーの購入への助成を行ってはどうか。またこれからの季節は、室内でも熱中症になる方が多い中、対策にはエアコンが必須であると思う。エアコン購入（買い替え）への助成を行ってはどうか。

答 福祉課長 1点目のシルバーカーの購入助成については、高齢者が歩行の際に使用するシルバーカーは、歩行機能に問題がない方が使用するもので

あり、加齢により足腰が弱っている方や、歩行自体に何らかの障がいがある場合に使用すると、転倒の可能性が高くなる。シルバーカーは便利なものと思うが、利用する方によっては、健康づくりに有効とは言い難く、移動支援としては、たじりっちバスや、いきいきタクシー事業も実施しているので、シルバーカーの助成は考えていない。

2点目の熱中症対策としてのエアコン購入助成は、高齢者は体温調節機能が低下し、体温が上昇してもうまく体が対応できず、体温を下げるのが難しくなる。暑さを感じにくい高齢者は、体温が上がっていることに気づかないため、水分を取ったり、エアコンがあるにもかかわらず、室内を涼しくするなどの行動を取らずに、室内で熱中症になるケースもあることから、エアコンの購入の助成するのではなく、熱中症の啓発を行い、予防に努めたいと考えている。





金田 裕治 議員

### 問 保育所において日曜保育を実施しては

答 保護者のニーズが低いため実施しない

問 田尻町立保育所の開所は月曜日から土曜日となっており、日曜日は休所となっている。保護者の就労状況も多様化しており、日曜日に勤務している保護者も多い。子育て支援の観点からも保育所の日曜日開所を求める。

答 **こども課長** 保育所が毎年実施している保護者アンケート調査で実施の要望が低いので実施する予定はない。

問 要望が低いとはどの程度なのか。

答 **こども課長** 回答数160人のアンケートで、「日

曜保育をほぼ毎週利用したい」と答えた人は0.6%であった。

### 問 公民館の今後の行方は

答 庁内組織の推進委員会で検討していく

問 公民館の今後については、(仮称)総合文化センター建設に併せて検討するとなっているが、どのように意思決定をするのか。

答 **社会教育課長** (仮称)田尻町公共施設等総合管理計画推進委員会で今後議論していく。なお、現在の公民館機能はすべて(仮称)総合文化センターに移行する。

問 公民館機能がすべて移行するならば、現在の公民館は不要になるのではないか。

答 **社会教育課長** 他の施設として残す方法も選択肢に含めて、今後推進委員会で検討していく。



小川 雄司 議員

### 問 保幼小中施設の一体的整備の中止を

答 一貫教育=1ヶ所での建て替えとは限らない

問 町当局は、5月16日の全員協議会で「保幼小中施設の一体的整備を検討していく」と述べている。しかし、保幼施設は、築18年で敷地面積は5,059㎡あり、保幼も含めた施設整備は考えられない。小中学校の建て替えにおいて、保幼も含めた一体的整備の検討は中止すべきである。

答 **一貫教育推進課長** 一貫教育施設として「一体型」「隣接型」「分離型」とあるなかで「一貫教育=1ヶ所での建て替え」とは限らない。

### 問 町営プールを室内化し、学校敷地の拡張を

答 検討していきたい

問 学校敷地と隣接する町営プール敷地を学校敷地として拡張するために、小中学校の建て替えと同時に町営プールを室内化して、建て替えることを提案する。

答 **一貫教育推進課長** 町営プール敷地の活用は、すでに検討委員会でも意見がでており、小中学校建て替えの施設整備基本方針において検討する。



吉開 育子 議員

### 問 学童保育の併設を

答 基本計画で一体的に検討したい

問 田尻町における学童保育が始められてから27年ほどになる。当初は学校施設の中で行われていたが、児童数の増加などで施設移転が迫られ、現在の位置になって13年ほどになる。現在の学童保育利用者数は、定員120名に対して、満員で待機児童が3名となっている。学校と離れているため、学校運動場への遊びは週一回程度となっている。この状況を改善するために、小中学校の建替えにあたり、学童保育を本来の学校施設の中に戻し、定員の拡大や保育時間の延長、また、学童保育ではない児童も学校で安心して放課後を過ごせるよう教育環境を整備することを求める。

答 一貫教育推進課長 学童保育施設の整備は、一貫教育施設整備基本方針で一体的に検討したい。

### 問 30人以下の少人数学級編成で建替えを

答 将来的な施設運用の可能性も含め検討する

問 田尻町においては小中学校ともに35人学級編成を行っており、国も段階的に行うことにしている。今後は30人学級編成へと進んでいくと思われる。田尻町において、誰も取り残さない義務教育の実践をめざし、小中学校建替えにあたっては30人学級編成を基準にした内容を求める。

答 一貫教育推進課長 30人学級編成などの少人数学級編成について議論が始まっているのは承知している。現段階で国や大阪府からしめされていないが、将来的な施設運用の可能性も含め、一貫教育に適した施設の内容を検討していく。



東 小夜子 議員

### 問 奨学金返還支援の進捗状況は

答 具体的な制度設計を進めていく

問 令和2年9月議会で若者人材確保、定住促進を図るため、奨学金を借入れた人に対し補助金を交付する奨学金返還支援制度導入について質問したが、その後の進捗状況は。

答 企画人権課長 制度の導入に向け、先進地事例の検証はもとより、助成対象者や交付要件等、具体的な制度設計を進めていく。

答 学事課長 町独自の奨学金制度の創設を令和5年度より開始したいと考えている。

### 問 私立小学校中学校への給食費無償化は

答 給食費無償化は困難であると考えている

問 令和3年6月議会で質問した支援学校への給食費の無償化は実施する。私立小学校中学校への給食費無償化も考えるべきでは。

答 学事課長 私立小学校中学校に通われている子どものうち、学校で給食があるのは4分の1であり、残り4分の3の給食のない子どもに不公平が生じてしまうことを勘案し、私立小学校中学校への給食費無償化は困難であると考えている。

## 6月議会 委員会報告

### 総務建設常任委員会

委員長 大門 久 恭

審査結果並びに経過報告 (6月3日開催)

◎令和4年度田尻町一般会計補正予算(第2号)の件  
(5,214万2千円の増額) 【全会一致で可決】

**問** 財政調整基金からの繰り入れをしなければならぬ原因は何か。

**答** 財政調整基金は、年度間や年度内での財源の不均衡調整に活用している。今回は、予算全体の収支調整のためである。



### 文教厚生常任委員会

委員長 金田 裕 治

審査結果並びに経過報告 (6月7日開催)

◎令和4年度田尻町一般会計補正予算(第2号)の件  
(5,214万2千円の増額) 【全会一致で可決】

**問** 住民税非課税世帯への臨時特別給付金の給付実績は。

**答** 対象と見込まれる住民税非課税世帯へ通知し、832世帯から返送があった。対象世帯は、ほとんど申請してきていると思う。

**問** ワクチン接種の4回目は、集団接種はしないのか。

**答** 現在のところ考えていない。個別接種のみで対応できると考えている。

**問** カリキュラム・マネジメント調査研究事業は、来年度も継続していくのか。

**答** 現在のところ、来年度継続するのかは未定である。

**問** 今回の子宮頸がんワクチン接種は、過去に接種機会を逃した人のみが対象なのか。また、対象者には通知書を送るのか。

**答** 平成26年度から積極的勧奨を差し控えたことで、接種できなかった方が対象である。対象者には個別に通知し、広報にも掲載する。

## 令和4年 9月議会の日程 (傍聴可能なもの)

1日(木) 本会議 (開会日)

2日(金) 本会議 (第2日)

※1日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催

5日(月) 総務建設常任委員会

6日(火) 文教厚生常任委員会

8日(木) 決算特別委員会

9日(金) 決算特別委員会 (2日目)

※8日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催

12日(月) 委員会予備日

※5日(月)~9日(金)に審議が終了しなかった場合のみ開催

26日(月) 本会議 (閉会日)



上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。傍聴の際は、マスクを着用いただきますようお願いいたします。

## 請願

### 少年野球練習場所の確保に関する請願書

全会一致で採択

(主旨)田尻スポーツ少年団野球部は主に駅上広場で練習を行っているが、(仮称)田尻町総合文化センターの整備計画にかかる埋蔵文化財調査のため、2022年秋ごろには駅上広場が利用できなくなる。

町の子どもたちがこれまでと同じ環境で活動できる場所が必要であることから、新たな練習場所の確保(整備)を要望する。

練習場所の候補地として、まちかど広場(株式会社東拓工業前)を検討していただきたい。

【一部抜粋】

紹介議員：原 明美・仁部 順行・金田 裕治・大門 久恭・射場 隆裕・坂口 実

上記請願の採択について町長に通知したところ、町長より下記のとおり報告がありました。

#### 1. まちかど広場の整備について

多世代の方々が健康づくりの一環として活動できる軽スポーツ広場的な整備を基本方針とし、今後、条例の制定も含め検討を予定している。

#### 2. まちかど広場の使用について

ランニングやキャッチボール、内野守備の基礎練習であれば、現状のまま、まちかど広場を使用していただくことは可能であると考えている。

## 意見書

### 国民の祝日「海の日」を7月20日への固定化を求める意見書

全会一致で可決

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出者：射場 隆裕 賛同者：吉開 育子

提出先：内閣総理大臣



# 公共施設及び学校教育施設建設等特別委員会視察報告

委員長 原 明 美

田尻町では駅上広場に(仮称)田尻町総合文化センターの建設が予定されています。そこで5月31日(火)、委員会では和歌山県にある二か所の施設などへ視察に行ってきました。

## 有田川町地域交流センター (ALEC)

アレック

料理のレシピ本やベストセラーの小説など約4万冊の蔵書と、懐かしいマンガから話題作のマンガまで約4万冊が無料で読むことができます。

一番興味を引いたのはウオークスルー型図書貸出システムで、借りたい本と図書貸出利用カードを持ってゲートを通るだけで貸出が完了するというシステムです。



館内のカフェでお茶やランチをしながら読書もできます。

また、ポップ絵本館では親子でゆっくり絵本を楽しむことができます。

有田川町が直営で運営されていて、明るく開放的な施設でした。



## 海南nobinos

ノビノス

図書館機能、市民活動生涯学習支援機能、子育て支援機能、カフェ、広場などを有する市民交流施設です。

図書館は、フロアーによってメイン、子ども、絵本と分けられているので非常に探しやすくなっています。蔵書数は約15万冊あるそうです。

ノビノスホールは、収納可能な可動客席で最大254席です。

その他音楽練習室や多目的室などが、使いやすく配置されていました。

特に小さな子どもが遊べるスペースや託児室、授乳室も充実しており、保護者がゆっくり読書を楽しめるようになっているのはとてもいいと思いました。

また、学習室にはテスト前になると朝早くから学生が並んで待っているそうです。

こちらの施設は、TRC(株式会社 図書館流通センター)が指定管理者の指定を受けて運営しています。



どちらの施設もそれぞれ特徴があり、すばらしかったです。これからの参考にしていきたいと思います。